令和8年度認定こども園(幼稚園部)申込要領

1. 対象児童

幼稚園部の入所対象児は、東伊豆町に住民登録のある対象生年月日生まれの児童

2. 設置主体 社会福祉法人 たちばな童園

3. 入所対象年齢

_				
	施設名	所在地	入所対象児の生年月日	定員
	東伊豆	稲取 3349-11	〈幼稚園部〉	〈幼稚園部〉
	認定こども園		令和2年4月2日~令和5年4月1日	9人

4. 受付期間等

受付期間	令和7年11月4日(火)~令和7年11月28日(金) 厳守(土・日・祝日を除く)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	東伊豆町役場2階 住民福祉課・子育て支援係 ③番窓口 ※熱川支所、郵送では受付できません。

5. 提出書

支給認定兼利用申込書

- ※ 記入上の注意を参照し、児童ごとに提出して下さい。
- ※ 書類不備の場合、申込みされたことになりません。
- ※ 申込後、家庭状況等に変更があった場合は、速やかにご連絡下さい。
- ※ 書類審査後、必要に応じて家庭状況調査を行いますのでご承知ください。
- ※ この申込要領は、東伊豆町内に住民登録をされている児童用です。 東伊豆町内に住民登録のない方は、**住民登録をしている役所**にご相談ください。

【認定こども園とは】

保育園部と幼稚園部の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

【教育時間等】

〈幼稚園部〉

平日(開所時間) 7時30分~18時30分 平日(教育標準時間) 8時30分~15時30分 平日(預かり保育) 15時30分~18時00分

土曜日 希望保育

休園日 日曜日・祝日・年末年始

【利用者負担額】

子ども・子育て支援法の規定により、 $3\sim5$ 歳児の保育料は無償となります。 **園服等別途実費負担**していただく部分があります。

【入所の決定 (承諾)】

令和8年2月下旬ごろに、審査結果を保護者宛て郵送します。 (新年度園児募集は、審査・調整に時間を要し、結果通知まで通常より日数を要します。)

次の場合には、入所することが出来ません。

- ・希望者多数により入所できない場合
- ※ 本要領は、令和7年10月20日時点の情報であり、今後予告なく変更となる可能性があります。

問い合せ先:東伊豆町役場 住民福祉課 子育て支援係

TEL: 0557-95-6204 (直通)